

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）看護学研究科 看護学専攻（D）

1 本課程のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関係性について、カリキュラム・ポリシー1では「看護学の深奥を極め、自立して研究を行うに必要な、高度な能力を育成するためのカリキュラムを配置する」とし、カリキュラム・ポリシー2では「専門分野を生涯発達看護学分野及び療養・生活支援看護学分野とし、共通科目、専門科目及び研究科目を配置する」となっている。ディプロマ・ポリシーにおいてはカリキュラム・ポリシー2で言及されている専門分野についての記載がなく、3つのディプロマ・ポリシーと2つのカリキュラム・ポリシーのそれぞれの関係性についての説明もないため、関係性や整合性が判然としない。また、これによって、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び教育課程の整合性についても妥当であるとは判断できない。このことから、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引」のIV. 16「① 設置の趣旨及び必要性」の案内に従い、養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関及び整合性について図や表を用いて明確に説明した上で、「設置等の趣旨を記載した書類（資料）」の「資料1 カリキュラム・マップ」等の、関係する資料における記載等を含めて、必要に応じて適切に改めること。

（是正事項）・・・2

2 審査意見1のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があるため、教育課程が適切に編成されているか判断をすることができない。このため、審査意見1への対応を踏まえて、本専攻の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（是正事項）・・・12

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (D)

1 本課程のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関係性について、カリキュラム・ポリシー1では「看護学の深奥を極め、自立して研究を行うに必要な、高度な能力を育成するためのカリキュラムを配置する」とし、カリキュラム・ポリシー2では「専門分野を生涯発達看護学分野及び療養・生活支援看護学分野とし、共通科目、専門科目及び研究科目を配置する」となっている。ディプロマ・ポリシーにおいてはカリキュラム・ポリシー2で言及されている専門分野についての記載がなく、3つのディプロマ・ポリシーと2つのカリキュラム・ポリシーのそれぞれの関係についての説明もないため、関係性や整合性が判然としない。また、これによって、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及び教育課程の整合性についても妥当であるとは判断できない。このことから、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引」のIV. 16「① 設置の趣旨及び必要性」の案内に従い、養成する人材像及び3つのポリシーの各項目との相関及び整合性について図や表を用いて明確に説明した上で、「設置等の趣旨を記載した書類(資料)」の「資料1 カリキュラム・マップ」等の、関係する資料における記載等を含めて、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

博士後期課程を設置するにあたり、本学の教育研究上の理念に基づき博士後期課程の教育目的を「養成する人物像」、「研究者・教育者の育成」、「社会貢献」の3つの柱で構成した。教育目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを作成し、ディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・ポリシーを作成した。さらに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいてアドミッション・ポリシーを作成した。

しかし、カリキュラム・ポリシーの内容が、ディプロマ・ポリシーの関連性を十分に説明しきれずに、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性が判然としなかったと原因を分析した。

よって、カリキュラム・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーとの関連が明確になるよう見直すとともに、3つのポリシーの関連図を作成することで整合性を再確認し、一貫性を説明することとした。

1 専門分野について

専門分野の生涯発達看護学分野及び療養・生活支援看護学分野について、ディプロマ・ポリシー又はカリキュラム・ポリシーに専門分野に関する記載がないことから、カリキュラム・ポリシーに専門分野を設ける理由及び専門分野の説明を定める。

また、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係性が判然としないことから、カリキュラム・ポリシーにディプロマ・ポリシーで養成する能力と各科目の対応関係を定める。専門分野とディプロマ・ポリシーの関係性については、専門科目と研究科目に専門分野を配置し、各専門分野の科目で養う能力とディプロマ・ポリシーとの関係性を定めることで、ディプロマ・ポリシーで定める能力が専門分野に配置する科目で養成することを示す。

2 ディプロマ・ポリシー

ディプロマ・ポリシーは、教育研究上の理念及び教育目的に基づき定めており、ディプロマ・ポリシーの各項目については、DP1が教育目的1に対応し、看護学の発展を牽引できる能力を、DP2が

教育目的2に対応し、国際的視野から幅広く看護学を探究できる研究及び教育をできる能力を、DP3が教育目的3に対応し、社会貢献として地域・社会に展開できる能力をそれぞれ修了時に求める能力として定めている。

3 カリキュラム・ポリシー

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの関係性が判然としないことから、申請時のカリキュラム・ポリシーを整理・見直し、必要事項を新たに定めるため、以下のとおり改正を行う。

申請時のCP1に定めていたカリキュラムの全体方針を本ポリシーの全体像を示すため、カリキュラム・ポリシーの前段部分に改めて定める。

「1 専門分野について」に記載したとおり、専門分野を設ける理由及び専門分野の説明をCP1に定め、申請時のCP2に定めていた教育課程に3つの区分を設け、専門科目と研究科目に2つの分野を配置することをCP2に定める。

カリキュラム・ポリシーにディプロマ・ポリシーとの関係性が定められていないことから、「カリキュラムマップ」に基づき、ディプロマ・ポリシーの各項目で修了時に求める能力をどの科目で養成するかを3つの区分ごとにCP3～CP5に定める。CP3は、共通科目について、2つの必修科目及び4つの選択科目の各科目で養成するDPの能力を定める。CP4は、専門科目について、2つの分野の特論及び演習で養成するDPの能力を定める。CP5は、研究科目について、2つの分野の特別研究で養成するDPの能力を定める。

申請時のカリキュラム・ポリシーは、教育方法及び教育評価について定めていなかったことから、教育方法及び教育評価の項目を設け、新たに定める。教育方法では、授業形態は講義・演習とすることを、また、主体的な学習を推進するために、アクティブラーニングを基本とする多様な学習提供を行うことを定める。教育評価では、授業科目の評価は、授業貢献度、課題、レポート、プレゼンテーション、ディスカッション、中間報告会及び研究成果等で行うことを定める。

なお、改正後のカリキュラム・ポリシーは次頁のとおりである。

看護学研究科博士後期課程カリキュラムマップ

区分	授業科目の名称	配当	単位数		ディプロマ・ポリシー				
			年次	必修	選択	看護学研究科博士後期課程においては、所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格することが、課程の修了と学位授与の必要条件である。修了時には以下の能力が求められる。			
						1	2	3	
							高度化・専門分化及び多様化していく医療に要求される学識を有し、看護学の発展を牽引できる能力を修得している。	深い専門知識や技能を持って、国際的視野から幅広く看護学を探究し、自立して研究及び教育を行うことができる能力を修得している。	豊かな感性・人間性と高度専門職業人としての倫理観に基づき、創造的な研究を行い、看護実践につなげ、地域・社会に展開できる能力を修得している。
共通科目	看護学研究法	1前	1					◎	○
	看護の理論と概念	1後	1			◎			
	看護病態学	1通		1			◎		
	看護ケアシステム開発	1通		1			○		◎
	アカデミックライティング	1通		1				◎	
	看護人材育成論	1通		1			○	◎	
専門科目	生涯発達看護学分野	生涯発達看護学分野特論	1通	2			◎		
		生涯発達看護学分野演習	1通	2				◎	
	療養・生活支援看護学分野	療養・生活支援看護学分野特論	1通	2			◎		
		療養・生活支援看護学分野演習	1通	2				◎	
研究科目	生涯発達看護学分野	生涯発達看護学分野特別研究	2～3通	6			○	○	◎
	療養・生活支援看護学分野	療養・生活支援看護学分野特別研究	2～3通	6			○	○	◎

◎：より該当 ○：該当

〈カリキュラム・ポリシー〉

教育理念・目的に基づき、豊かな感性、人間性と高度専門職業人としての倫理観を備え、高度化、専門分化および多様化していく医療に要求される学識を修得、発展させながら、実践科学としての看護学の深奥を極め、自立して研究を行うに必要な、高度な能力を育成するために2つの分野を設けカリキュラムを配置する。

- 1 様々な健康レベルや健康に対するニーズを持つ人のライフサイクルに応じ、より個別性を見据えた健康回復・維持・増進に対応するため、生涯発達看護学分野及び療養・生活支援看護学分野を設ける。生涯発達看護学分野は、発達し続ける人間の存在に対する深い理解を基盤に看護を探究する分野であり、療養・生活支援看護学分野は、人々の生活を基盤に高度な専門性と実践を探究する分野である。
- 2 系統的・段階的に学修できるよう、教育課程では共通科目、専門科目及び研究科目の3つの区分を設け、専門科目及び研究科目に生涯発達看護学分野及び療養・生活支援看護学分野を配置する。
- 3 共通科目は、必修科目として、実践科学としての看護学の学識を深めるため看護の理論と概念を配置し、研究遂行の基盤を養うため看護学研究法を配置する。
また、選択科目として、高度な病態生理学的思考を養うため看護病態学を、国際的な発信力を養うためアカデミックライティングを、地域及び国際社会に活用可能なケアシステムを創造する能力を養うため看護ケアシステム開発を、生涯教育としての教育のあり方を探究する能力を養うため看護人材育成論を配置する。
- 4 専門科目は、看護学の発展に寄与する創造的な研究課題を導き出し、研究に取り組む能力を養うため分野ごとに特論を配置し、医療、看護に関する深い学識と幅広い視野から自立して研究及び教育を行う能力を養うため分野ごとに演習を配置する。
- 5 研究科目は、高度専門職業人及び研究者としての高い倫理感と、創造的な研究を看護実践につなげ、地域・社会に展開できる能力を養うため分野ごとに特別研究を配置する。

〔教育方法〕

授業形態は講義・演習とし、主体的な学習を推進するために、アクティブラーニングを基本とする多様な学修方法の提供を行う。

〔教育評価〕

学習成果は、授業における授業貢献度、課題、レポート、プレゼンテーション、ディスカッション、中間報告会及び研究成果等で総合的に評価する。

4 アドミッション・ポリシー

アドミッション・ポリシーは、教育研究上の理念、教育目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者に求める能力として、アドミッション・ポリシーを定めており、各アドミッション・ポリシーの項目について、AP1はDP2に、AP2はDP1に、AP3はDP2に、AP4はDP1及びDP3に対応している。

5 教育研究上の理念、教育目的及び3つのポリシーの整合性

教育研究上の理念、教育目的及び3つのポリシーの整合性については、教育研究上の理念から教育目的に、教育目的からディプロマ・ポリシーに、ディプロマ・ポリシーからカリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーにそれぞれ関連し、整合性があることを以下の「看護学研究科博士後期課程教育研究上の理念、教育目的及び3つのポリシーの関連図」で示す。

看護学研究科博士後期課程 教育研究上の理念、教育目的及び3つのポリシーの関連図

教育研究上の理念	ディプロマ・ポリシー(DP)	カリキュラム・ポリシー(CP)	アドミッション・ポリシー(AP)
<p>豊かな感性・人間性と高度専門職業人としての倫理観を備え、高度化・専門分化および多様化していく医療に要求される学識を有し、実践科学としての看護学の深奥を究め、自立して研究・教育を行うに必要な、高度な能力を有する人材の育成をめざす。</p>	<p>看護学研究科博士後期課程においては、所定の単位を修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格することが、課程の修了と学位授与の必要条件である。修了時には以下の能力が求められる。</p> <p>1 高度化・専門分化及び多様化していく医療に要求される学識を有し、看護学の発展を牽引できる能力を修得している。【教育目的1】</p> <p>2 深い専門知識や技能を保持して、国際的視野から幅広く看護学を探究し、自立して研究及び教育を行うことができる能力を修得している。【教育目的2】</p> <p>3 豊かな感性・人間性と高度専門職業人としての倫理観に基づき、創造的な研究を行い、看護実践につなげ地域・社会に展開できる能力を修得している。【教育目的3】</p>	<p>教育理念・目的に基づき、豊かな感性、人間性と高度専門職業人としての倫理観を備え、高度化、専門分化および多様化していく医療に要求される学識を修得、発展させながら、実践科学としての看護学の深奥を究め、自立して研究を行うに必要な、高度な能力を育成するために2つの分野を設けカリキュラムを配置する。</p> <p>1 様々な健康レベルや健康に対するニーズを持つ人のライフサイクルに応じ、より個別性を見据えた健康回復・維持・増進に対応するため、生涯発達看護学分野及び療養・生活支援看護学分野を設ける。生涯発達看護学分野は、発達し続ける人間の存在に対する深い理解を基盤に看護を探究する分野であり、療養・生活支援看護学分野は、人々の生活を基盤に高度な専門性と実践を探究する分野である。</p> <p>2 系統的・段階的に学修できるよう、教育課程では共通科目、専門科目及び研究科目の3つの区分を設け、専門科目及び研究科目に生涯発達看護学分野及び療養・生活支援看護学分野を配置する。</p> <p>3 共通科目は、必修科目として、<u>実証科学としての看護学の学識を深める</u>ため看護の理論と概念を配置し、<u>研究遂行の基盤</u>を養うため看護学研究方法を配置する。</p> <p>また、選択科目として、<u>高度な病態生理学的思考</u>を養うため看護病態学を、<u>国際的な発信力</u>を養うためアカデミックライティングを、<u>地域及び国際社会に活用可能なケアシステムを創造</u>する能力を養うため看護ケアシステム開発を、<u>生涯教育としての教育のあり方を探究する能力</u>を養うため看護人材育成論を配置する。</p> <p>4 専門科目は、<u>看護学の発展に資する</u>創造的な研究課題を導き出し、研究に取り組む能力を養うため分野ごとに特論を配置し、<u>医療・看護に関する深い学識と幅広い視野から自立して研究及び教育を行う能力</u>を養うため分野ごとに演習を配置する。</p> <p>5 研究科目は、<u>高度専門職業人及び研究者としての高い倫理感と、創造的な研究を看護実践につなげ、地域・社会に展開できる</u>能力を養うため分野ごとに特別研究を配置する。</p> <p>【教育方法】 授業形態は講義・演習とし、主体的な学習を推進するために、アクティブラーニングを基本とする多様な学修方法の提供を行う。</p> <p>【教育評価】 学習成果は、授業における授業貢献度、課題、レポート、プレゼンテーション、ディスカッション、中間報告会及び研究成果等で総合的に評価する。</p>	<p>1 <u>豊かな感性・人間性と生命倫理や医療倫理を身につけている人</u>^{AP1}</p> <p>2 <u>看護学に対する深い関心があり、専攻する学問分野の専門知識と応用能力を身につけている人</u>^{AP1}</p> <p>3 <u>学際的・国際的視野を持ち、自ら進んで課題に取り組み、意欲と探究心がある人</u>^{AP2}</p> <p>4 <u>看護学の教育、研究実践の分野で地域社会に貢献する意志があり</u>^{AP3}、<u>牽引することができる人</u>^{AP1}</p>
<p>教育目的</p> <p>1 優秀かつ柔軟な資質を併せもち、生涯にわたって自ら学び、看護学の発展を牽引できる人材を育成する。</p> <p>2 深い専門知識や技能を保持して、国際的視野から幅広く看護学を探究できる研究者・教育者を育成する。</p> <p>3 人間性豊かな高い倫理観に基づいた高度な看護実践能力と創造的な研究能力をもって地域・社会に展開できる人材を育成する。</p>			

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (5~6 頁、6 頁、7 頁、8~9 頁、9~10 頁、19 頁)

新	旧
<p>(5~6 頁)</p> <p>(4) 教育研究上の理念及び教育目的</p> <p>本学の理念である「本学は、医学、看護学およびこれらの関連領域で活躍できる人材を育成するとともに、国際的に通用する高度の研究と医療を通じて、医学および看護学の発展を図り、地域社会さらには広く人類の福祉に寄与することを理念とする。」と教育の理念である「豊かな人間性に基づいた高い倫理観と旺盛な科学的探究心を備え、患者・医療関係者、地域や海外の人々と温かい心で積極的に交流し、生涯にわたり最善の医療提供を実践し続けようとする強い意志を持った医療人の育成を目指します。」に基づき、社会的ニーズ、奈良県の保健医療の課題を解決すべく博士後期課程で求められる教育者及び研究者の育成を視野に、以下の博士後期課程の教育研究上の理念及び教育目的を策定した。</p> <p>教育研究上の理念では、博士後期課程に求</p>	<p>(5~6 頁)</p> <p>(4) 教育研究上の理念及び教育目的</p> <p>本学の理念である「本学は、医学、看護学およびこれらの関連領域で活躍できる人材を育成するとともに、国際的に通用する高度の研究と医療を通じて、医学および看護学の発展を図り、地域社会さらには広く人類の福祉に寄与することを理念とする。」と教育の理念である「豊かな人間性に基づいた高い倫理観と旺盛な科学的探究心を備え、患者・医療関係者、地域や海外の人々と温かい心で積極的に交流し、生涯にわたり最善の医療提供を実践し続けようとする強い意志を持った医療人の育成を目指します。」に基づき、社会的ニーズ、奈良県の保健医療の課題を解決すべく博士後期課程で求められる教育者及び研究者の育成を視野に、以下の博士後期課程の教育研究上の理念及び教育目的を策定した。</p> <p>教育研究上の理念では、博士後期課程に求</p>

新	旧
<p>[教育方法] <u>授業形態は講義・演習とし、主体的な学習を推進するために、アクティブラーニングを基本とする多様な学修方法の提供を行う。</u></p> <p>[教育評価] <u>学習成果は、授業における授業貢献度、課題、レポート、プレゼンテーション、ディスカッション、中間報告会及び研究成果等で総合的に評価する。</u></p> <p>(9～10 頁)</p> <p>① 共通科目 共通科目は、必修科目 2 科目、選択科目 4 科目を 1 年次科目とし、各 1 単位 15 時間の履修とする。必修科目は、学位論文を記載するうえで基本となる科目であり、研究を遂行するための知識を<u>修得</u>することを目的とする。 また、選択科目を 4 科目配置することで、学生にとって自身の研究や進路に関わる科目を自由度が高く選ぶことができる。 看護学研究法は、DP2、3 の能力の修得を目指す科目である。修士課程で修得した看護研究方法や倫理観を発展させ、看護における研究の意義と特徴を理解し、研究における理論・概念枠組みおよび倫理枠組みの重要性、研究デザイン（量的研究・質的研究・看護における実験研究）と方法について理解を深める。それらのことから、自立した研究活動を目指す研究者としての責任や研究倫理を養う。また、国際的な研究の動向を把握し国際的視野を取り入れた研究課題について探究する。本学で計画されている研究に関する教育研修（資料 4「教育研修（トピックス編）年間計画」）へ参加することで、研究方法・研究倫理の理解を深化させることができる。 看護の理論と概念は、DP1 の能力の修得を目指す科目である。社会背景やニーズの変化に対応して発展してきた看護や看護の理論を理解し活用するために理論の構成を理解する。そのために必要な理論の分析方法、理論構築の方法を検討し、概念を明確化し分析する力を養う。そのうえで、今後の看護の発展について探究する。 以上の共通科目については、学生の興味・関心に合わせ柔軟に対応し、研究方法や関連する理論について、外部講師を招き特別講演を開催することとする。 看護病態学は、DP1 の能力の修得を目指す科目であり、代表的な疾患の病態生理を、深く専門的に学習し看護学の視点と統合させることで、柔軟で高度な病態生理学的思考過程を創生する。また、多様な患者を論理的に理解し探究できる力を養う。 看護ケアシステム開発は、DP1、3 の能力</p>	<p>(8～9 頁)</p> <p>① 共通科目 共通科目は、必修科目 2 科目、選択科目 4 科目を 1 年次科目とし、各 1 単位 15 時間の履修とする。必修科目は、学位論文を記載するうえで基本となる科目であり、研究を遂行するための知識を<u>習得</u>することを目的とする。 また、選択科目を 4 科目配置することで、学生にとって自身の研究や進路に関わる科目を自由度が高く選ぶことができる。 看護学研究法は、DP2、3 の能力の修得を目指す科目である。修士課程で修得した看護研究方法や倫理観を発展させ、看護における研究の意義と特徴を理解し、研究における理論・概念枠組みおよび倫理枠組みの重要性、研究デザイン（量的研究・質的研究・看護における実験研究）と方法について理解を深める。それらのことから、自立した研究活動を目指す研究者としての責任や研究倫理を養う。また、国際的な研究の動向を把握し国際的視野を取り入れた研究課題について<u>探求</u>する。本学で計画されている研究に関する教育研修（資料 3「教育研修（トピックス編）年間計画」）へ参加することで、研究方法・研究倫理の理解を深化させることができる。 看護の理論と概念は、DP1 の能力の修得を目指す科目である。社会背景やニーズの変化に対応して発展してきた看護や看護の理論を理解し活用するために理論の構成を理解する。そのために必要な理論の分析方法、理論構築の方法を検討し、概念を明確化し分析する力を養う。そのうえで、今後の看護の発展について<u>探求</u>する。 以上の共通科目については、学生の興味・関心に合わせ柔軟に対応し、研究方法や関連する理論について、外部講師を招き特別講演を開催することとする。 看護病態学は、DP1 の能力の修得を目指す科目であり、代表的な疾患の病態生理を、深く専門的に学習し看護学の視点と統合させることで、柔軟で高度な病態生理学的思考過程を創生する。また、多様な患者を論理的に理解し<u>探求</u>できる力を養う。 看護ケアシステム開発は、DP1、3 の能力</p>

新	旧
<p>の修得を目指す科目であり、健康生活および人生の最終段階における生活の支援プロセス、生活の質に影響を与える要因、Patient Centered Care の視点で意思決定を支えるための組織・地域のあり方や体制構築、援助者の質の向上をめざした医療従事者への教育プログラム開発を探究する。これらの学修から、創造的な研究能力と地域・社会に展開できる能力を養う。</p> <p>アカデミックライティングは、DP2 の能力の修得を目指す科目であり、論文の構造、文章の構成、文法やスタイル、引用の方法などを学びアカデミックライティングの技術を身に付ける。これらの学習を通して論理的な思考を養い学術的なコミュニケーションへの参加等の国際的な発信力、国際的視野から看護学を探究する能力を養う。</p> <p>看護人材育成論は、DP1、2 の能力の修得を目指す科目であり、看護教育が社会のニーズに合わせて変化していることを理解したうえで、看護教育を基礎教育、継続教育という側面からとらえ、キャリア開発、生涯教育としてのあり方や課題を探究することで、自立して教育を行うことができる能力を養う。</p> <p>(19 頁)</p> <p>(7) 必要とされる分野であること</p> <p>本博士後期課程は、既存の修士課程の 12 領域のうち 11 領域を統合・再編のうえ、生涯発達看護学分野と療養・生活支援看護学分野の 2 つの分野で構成する。</p> <p>少子・超高齢化、多死社会が到来している。このことへの保健医療対策は本県のみならず我が国の課題である。人々の健康課題は複雑になり、求められる支援は多様化している。様々な健康レベルや健康に対するニーズを持つ人のライフサイクルに応じ、より個別性を見据えた、健康回復・維持・増進に関する方策が求められている。そのため、人間の存在に対する深い理解を基盤に看護を探究する分野と人々の生活を基盤に高度な専門性と実践を探究する分野を設け、看護を実践・研究・教育することのできる人材の育成が求められている。</p> <p>生涯発達看護学分野は、人間を「生涯発達し続ける存在」という観点からとらえ、受胎から死に至るまでの人間の発達段階及び発達課題を理解し健康と生活を統合的に追求する看護学分野である。人々の発達や課題、老いや障害とともに生活する人々の健康状態・生活行動からその特性や課題を明らかにする。また、その特性や課題と少子・超高齢化との関連や影響を考慮し支援方法・方策を検討することで看護を探究する。</p> <p>療養・生活支援看護学分野は、人々が生活する場にとらわれず、病状の回復・安定と療養生活の質の維持向上を支援する看護を探究</p>	<p>の修得を目指す科目であり、健康生活および人生の最終段階における生活の支援プロセス、生活の質に影響を与える要因、Patient Centered Care の視点で意思決定を支えるための組織・地域のあり方や体制構築、援助者の質の向上をめざした医療従事者への教育プログラム開発を<u>探求</u>する。これらの学修から、創造的な研究能力と地域・社会に展開できる能力を養う。</p> <p>アカデミックライティングは、DP2 の能力の修得を目指す科目であり、論文の構造、文章の構成、文法やスタイル、引用の方法などを学びアカデミックライティングの技術を身に付ける。これらの学習を通して論理的な思考を養い学術的なコミュニケーションへの参加を<u>目指し</u>、<u>国際的視野から看護学を探求する能力を養う</u>。</p> <p>看護人材育成論は、DP1、2 の能力の修得を目指す科目であり、看護教育が社会のニーズに合わせて変化していることを理解したうえで、看護教育を基礎教育、継続教育という側面からとらえ、キャリア開発、生涯教育としてのあり方や課題を<u>探求</u>することで、自立して教育を行うことができる能力を養う。</p> <p>(18 頁)</p> <p>(7) 必要とされる分野であること</p> <p>本博士後期課程は、既存の修士課程の 12 領域のうち 11 領域を統合・再編のうえ、生涯発達看護学分野と療養・生活支援看護学分野の 2 つの分野で構成する。</p> <p>少子・超高齢化、多死社会が到来している。このことへの保健医療対策は本県のみならず我が国の課題である。人々の健康課題は複雑になり、求められる支援は多様化している。様々な健康レベルや健康に対するニーズを持つ人のライフサイクルに応じ、より個別性を見据えた、健康回復・<u>推進</u>に関する方策が求められている。そのため、人間の存在に対する深い理解を基盤に看護を<u>探求</u>する分野と人々の生活を基盤に高度な専門性と実践を<u>探求</u>する分野を設け、看護を実践・研究・教育することのできる人材の育成が求められている。</p> <p>生涯発達看護学分野は、人間を「生涯発達し続ける存在」という観点からとらえ、受胎から死に至るまでの人間の発達段階及び発達課題を理解し健康と生活を統合的に追求する看護学分野である。人々の発達や課題、老いや障害とともに生活する人々の健康状態・生活行動からその特性や課題を明らかにする。また、その特性や課題と少子・超高齢化との関連や影響を考慮し支援方法・方策を検討することで看護を<u>探求</u>する。</p> <p>療養・生活支援看護学分野は、人々が生活する場にとらわれず、病状の回復・安定と療養生活の質の維持向上を支援する看護を探究</p>

新	旧
<p>究する分野である。健康障害や治療により生活に様々な影響を受けながら療養する人々を専門的知識をもとに論理的に理解したうえで、課題や苦痛を考察し、療養者やその家族に対して QOL（生活の質）の視点に立ち、高度な専門的知識・技術を有する看護実践を検討することで看護を探究する。</p> <p>〈19 頁〉 (2) アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針） 資料 1 「看護学研究科博士後期課程教育研究上の理念、教育目的及び 3 つのポリシーの関連図」に示すとおり、本課程の教育研究上の理念、教育目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者に求める能力として、以下のとおりアドミッション・ポリシーを定める。 各アドミッション・ポリシーの項目について、AP1 は DP2 に、AP2 は DP1 に、AP3 は DP2 に、AP4 は DP1 及び DP3 に対応する。</p>	<p>求する分野である。健康障害や治療により生活に様々な影響を受けながら療養する人々を専門的知識をもとに論理的に理解したうえで、課題や苦痛を考察し、療養者やその家族に対して QOL（生活の質）の視点に立ち、高度な専門的知識・技術を有する看護実践を検討することで看護を探求する。</p> <p>〈18 頁〉 (2) アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）</p> <hr/> <p style="text-align: right;">本課程の教育研究上の理念、教育目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者に求める能力として、以下のとおりアドミッション・ポリシーを定める。</p> <hr/> <hr/> <hr/>

(是正事項) 看護学研究科 看護学専攻 (D)

2 審査意見1のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があるため、教育課程が適切に編成されているか判断をすることができない。このため、審査意見1への対応を踏まえて、本専攻の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

カリキュラム・ポリシーに基づき、ディプロマ・ポリシーを達成するためのカリキュラム・マップを作成し、カリキュラム・マップに基づき、シラバスを作成したため、本学の教育研究上の理念から授業内容までは一貫性があると考えている。

しかし、審査意見1で指摘されたとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性について説明できていなかったため、ディプロマ・ポリシーで定められている能力の修得が担保できるカリキュラム・ポリシーに見直すこととした。

また、カリキュラム・科目構造の関連図を作成し、ディプロマ・ポリシーを達成するために科目が体系的に配置されているかを確認することとした。

1 ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係性

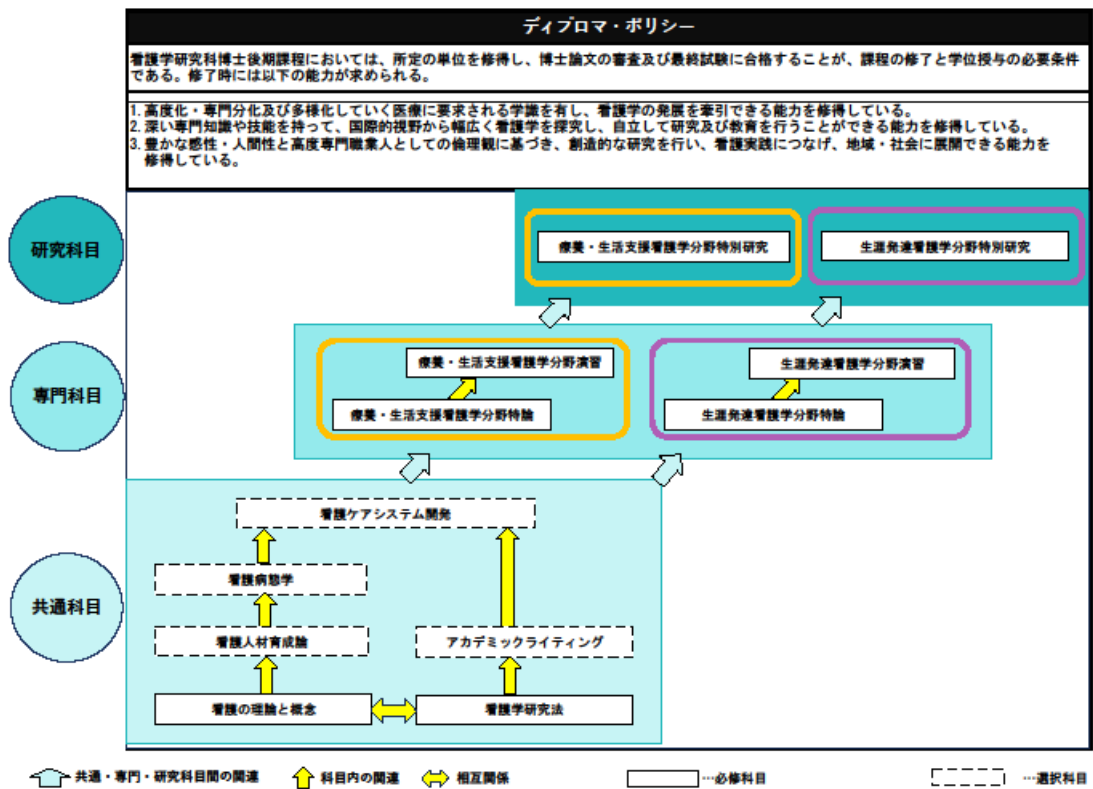
是正事項1の対応に記載のとおり、申請時のカリキュラム・ポリシーの改正を行い、カリキュラムマップに基づき、CP3～CP5にディプロマ・ポリシーの各項目で修了時に求める能力をどの科目で養成するかを定めた。CP3は、必修科目として2つの科目を配置し、「看護の理論と概念」は主にDP1に、「看護学研究法」はDP2に関連していること、また、選択科目として4つの科目を配置し、「看護病態学」はDP1に、「アカデミックライティング」はDP2に、「看護ケアシステム開発」は主にDP3に、「看護人材育成論」は主にDP2に関連していることを定めている。CP4は、専門分野に特論と演習を配置し、特論はDP1に、演習はDP2に関連していることを定めている。CP5は、専門分野に特別研究を配置し、主にDP3に関連していることを定めている。

ディプロマ・ポリシーに定める修了時に求める能力については、本課程に配置する科目ですべての能力を養成することができ、網羅できている。

2 カリキュラムの体系

教育課程の体系は、「看護学研究科博士後期課程カリキュラム・科目構造と関連図」に示すとおり、共通科目に配置する必修科目によって看護の概念や探究する能力を土台としたうえで、学生の関心や進路、看護実践及び看護の発展を担うための基盤となる能力の修得につながる選択科目を配置し、各分野において、専門科目の特論から演習、研究科目の特別研究と関連し、発展していくカリキュラムである。

看護学研究科博士後期課程 カリキュラム・科目構造と関連図



3 教育課程の編成

生涯発達看護学分野、療養・生活支援看護学分野の両分野に必要な科目を共通科目とし、必修2科目、選択4科目を配置する。「看護学研究法」はDP2及びDP3、「看護の理論と概念」はDP1の能力の修得を目的とした基礎的な科目であるため、1年次前期又は後期に必修科目として配置する。

また、学生の関心や進路、看護実践及び看護の発展を担うための基盤となる能力を修得する機会を提供するため、「看護病態学」、「看護ケアシステム開発」、「アカデミックライティング」、「看護人材育成論」を1年次通年で選択科目として配置する。

生涯発達看護学分野の「生涯発達看護学分野特論」及び「生涯発達看護学分野演習」、療養・生活支援看護学分野の「療養・生活支援看護学分野特論」及び「療養・生活支援看護学分野演習」は、専門領域におけるDP1及びDP2の能力の修得を目的とした基盤となる科目であるため、それぞれ必修科目として1年次通年で配置する。

1年次の共通科目でDP1～3の能力を修得するための基礎となる知識を修得し、1年次の専門科目で専門領域におけるDP1及びDP2の能力の基盤を形成した後、2～3年次でDP1～3の能力の修得をできるよう「生涯発達看護学分野特別研究」、「療養・生活支援看護学分野特別研究」を2～3年次通年の必修科目として配置する。

1年次からディプロマ・ポリシーに定める能力を網羅的・段階的に配置し、適切に教育課程を編成している。

